

知夫村公共施設等総合管理計画

平成 28 年度～令和 7 年度

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月 改訂

島根県 知夫村

目次

1. 背景と目的.....	1
2. 計画期間.....	2
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 対象施設.....	3
第2章 本村の現況と将来の見通し.....	4
1. 村の概況.....	4
2. 公共施設等の状況.....	9
3. 有形固定資産減価償却率の推移.....	14
第3章 公共施設等の将来更新投資額の試算（単純更新）.....	17
1. 公共建築物の将来更新投資額の試算.....	17
2. 村道の将来更新投資額の試算.....	19
3. 橋梁の将来更新投資額の試算.....	20
4. 簡易水道の将来更新投資額の試算.....	21
5. 下水道の将来更新投資額の試算.....	22
6. 公共施設等全体の将来更新投資額の試算.....	23
第4章 維持管理・更新等に係る経費（長寿命化対策）.....	24
1. 現在要している維持管理経費.....	24
2. 長寿命化対策を反映した場合の見込み（公共建築物）.....	26
3. 長寿命化対策を反映した場合の見込み（インフラ施設）.....	27
4. 効果額の算定.....	28
第5章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針.....	31
1. 現状や課題に対する基本認識.....	31
2. 基本目標.....	32
3. 基本方針.....	32
4. 実施方針.....	33
第6章 施設類型ごとの基本方針.....	36
1. 公共建築物.....	36
2. インフラ施設.....	38
第7章 計画の推進について.....	39
1. 過去に行った対策と実績.....	39
2. 地方公会計の活用.....	39
3. 個別施設計画・関連計画の策定状況.....	39
4. フォローアップの実施方針.....	40

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 背景と目的

知夫村（以下「本村」という。）では、日本経済の高度経済成長に伴う都市部の吸引力を背景に、本村の人口は激しい減少を経験し、昭和25年の577世帯2,349人をピークに平成22年には325世帯657人まで減少した。高度成長期の挙家離村から、近年の進学・就職等による若年層の流出へと、その減少要因は変化しているが、生産年齢人口の継続的な流出によって人口構造のバランスを欠き、極端な少子化・高齢化が進行しています。

少子化については、生産年齢人口の減少により村内での出生数の減少により、小学校と中学校を合わせた児童生徒数は、平成27年度現在38人であるが、昭和40年当時の352人から比べると約1/9以下に減少している。一方で高齢者比率は平成22年現在46.4%に達し、超高齢社会となっています。

こうした中で公共施設等においても、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性があります。更には一層厳しさを増す地方交付税環境を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な財政状況にあります。

これは本村に限らず、全国他自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、本村における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、今回、施設ごとの具体的な管理方針を示した「個別施設計画」の策定や、総務省からの改訂要請（「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日総財務第28号））など、本村を取り巻く状況の変化を踏まえて、本計画の改訂を行いました。

2. 計画期間

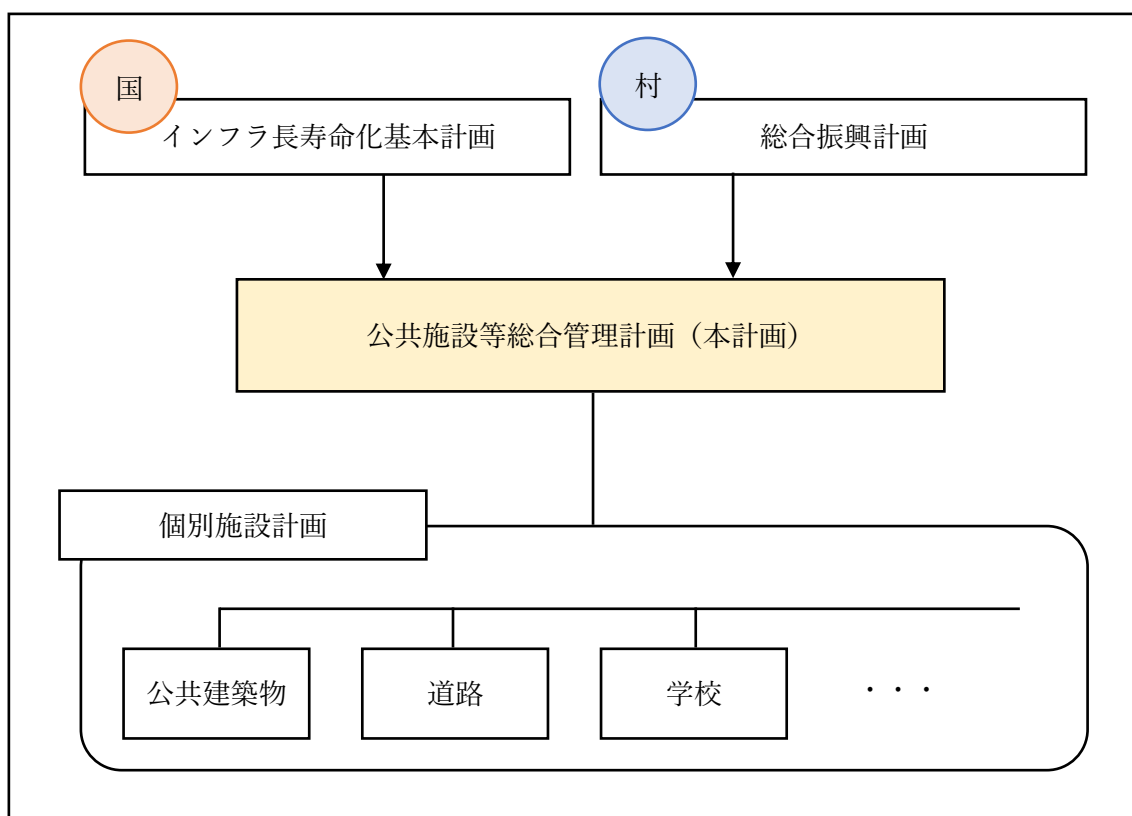
本計画は、本村が所有する公共施設等の維持管理や更新に関わる費用等を、長期的な視点で見据えたうえで作成することから、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 10 年間を計画期間とします。

なお、計画については、進捗管理を行いつつ、適宜見直しを行います。

3. 計画の位置づけ

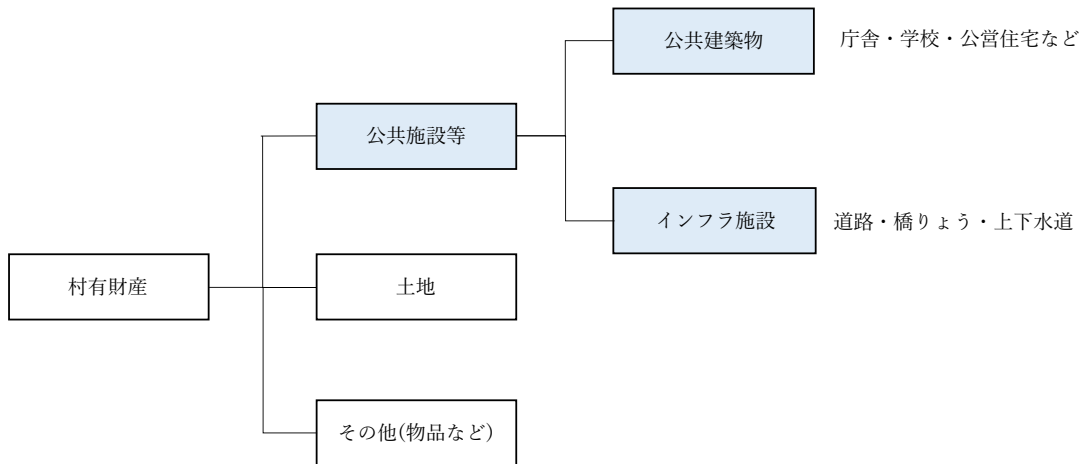
本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）などに基づき、施設の更新、統廃合、長寿命化及び維持管理など、今後の公共施設のあり方についての基本的な方針として策定します。

また、公共建築物やインフラ施設を対象とした個別施設計画を総括し、あわせて対象とする公共施設等における基本的な取組を示すものです。



4. 対象施設

本計画の対象施設は、本村が所有する全ての資産のうち、公共建築物及びインフラ施設を対象とする。



第2章 本村の現況と将来の見通し

1. 村の概況

(1) 村の地理・特性

島根県隠岐郡知夫村は、島根県において唯一の村であり、島根半島沖合の北方約 40 ～ 80km の日本海上に浮かぶ隠岐諸島のうち最南端に位置する知夫里島及びその付随島嶼を行政区域とする一島一村の離島自治体です。島根県松江市美保関町七類港、鳥取県境港市境港からはフェリーで各々約 2 時間から 2 時間半を要します。

知夫里島の総面積は 13.70km²、周囲約 26km で、地勢は東西に長く一般に急峻で平地が少なく、東端の高平山 (149 m) から西端の赤ハゲ山 (325 m) までの間に稜線と丘陵が連なり、わずかに島の中央南部が比較的緩やかな傾斜をなして可住地と穏やかな港湾を形成しています。とりわけ、本島の西側海岸線において最大高さ 200m にも及ぶ壮大な断崖絶壁が延々 2 km 連続し、国の名勝天然記念物に指定されて特別保護地区となっている絶景地「赤壁」、中世の輪転式牧畑遺構が残る赤ハゲ山の山頂からの 360 度の大パノラマの眺望、丘陵に一面に咲く野大根の花、穏やかな時間が流れる島の牧歌的風景、四季を通じ豊富で新鮮な海産物、自給自足を基調とした半農半漁の暮らしや伝統的な地域コミュニティなど、優れた自然景観とともに豊かな地域資源を有しており、国内はもとより海外からの来訪者をも魅了してやまず、本村は他の隠岐 3 島 3 町と併せて大山隠岐国立公園に属し、隠岐ユネスコ世界ジオパークを構成しています。

気候・風土は対馬海流の影響を受けた夏涼冬暖の比較的過ごしやすい海洋性気候であり、冬季の積雪はほとんど見られませんが強い北西季節風が卓越して、しばしば住民生活に影響を及ぼします。

知夫里島は、古来より隠岐群島の玄関口・道標として海上交通の要衝地として栄えると同時に、特有の隠岐式牧畑制度の成立と発展を支えてきた島民の相互扶助の精神や、地域と暮らしに根付いた数多くの貴重な民俗芸能、伝承、伝統行事を現在に伝えています。



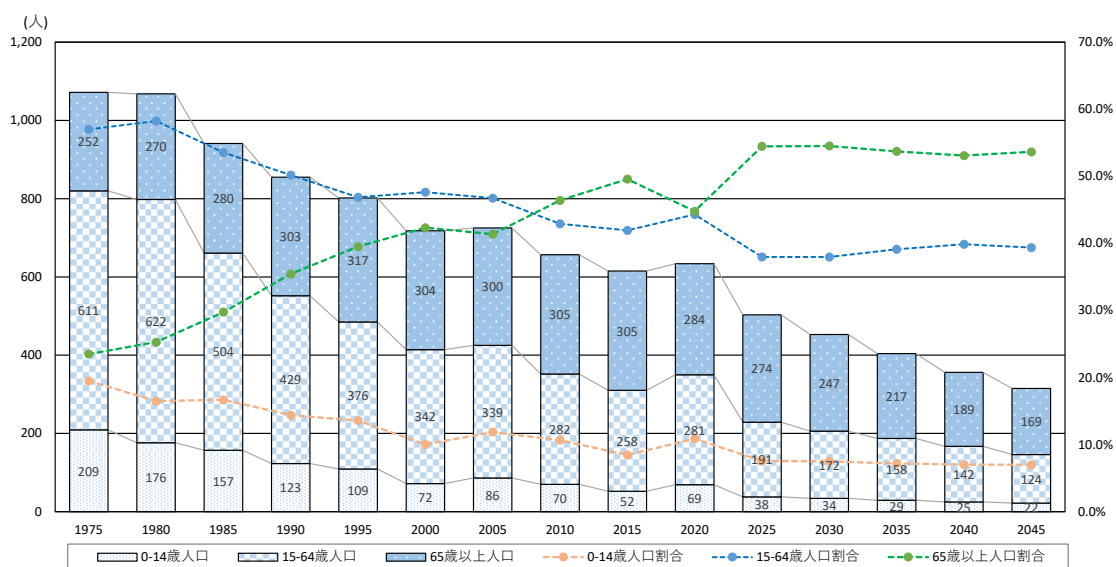
(2) 人口推移

本村の人口は、1975年の1,072人から減少傾向に入り、2020年時点で634人となっています。2015年から2020年にかけては増加となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると2045年には315人まで減少すると予想されています。

また、人口の構成についても少子高齢化が進行し、総人口に加え、年少人口（0歳以上15歳未満）及び生産年齢人口（15歳以上65歳未満）も減少することが見込まれています。

全国的な課題である少子高齢化問題は、本村においても例外ではなく、人口減少や生産年齢人口の減少をいかに食い止めるかが課題となっています。

総人口と年齢3区分別人口の推移



	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
総人口	1,072	1,068	941	855	802	718	725	657	615	634	503	453	404	356	315
0-14歳人口	209	176	157	123	109	72	86	70	52	69	38	34	29	25	22
15-64歳人口	611	622	504	429	376	342	339	282	258	281	191	172	158	142	124
65歳以上人口	252	270	280	303	317	304	300	305	305	284	274	247	217	189	169
0-14歳人口割合	19.5%	16.5%	16.7%	14.4%	13.6%	10.0%	11.9%	10.7%	8.5%	10.9%	7.6%	7.5%	7.2%	7.0%	7.0%
15-64歳人口割合	57.0%	58.2%	53.6%	50.2%	46.9%	47.6%	46.8%	42.9%	42.0%	44.3%	38.0%	38.0%	39.1%	39.9%	39.4%
65歳以上人口割合	23.5%	25.3%	29.8%	35.4%	39.5%	42.3%	41.4%	46.4%	49.6%	44.8%	54.5%	54.5%	53.7%	53.1%	53.7%

出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

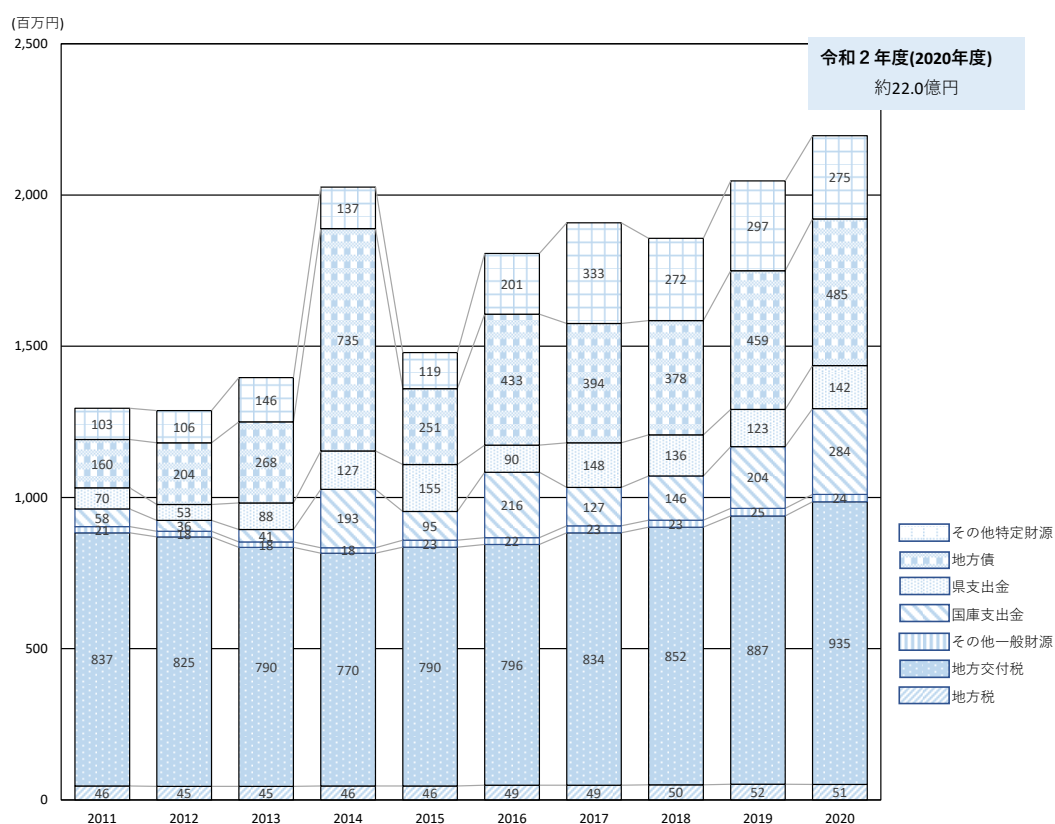
(3) 財政状況

①歳入の推移（普通会計）

2011年度から2020年度までの普通会計¹における各年度の予算規模は、約13.0億円から約22.0億円の間で推移しています。

2020年度については、新型コロナウイルス感染症対策に関する国庫支出金・県支出金が増加したことにより、例年に比べて高い数値となりました。しかしながら、地方交付税などの依存財源に頼っている状況は変わらず、少子高齢化の加速による地方交付税などの一般財源の減少（縮小）が想定され、依然として厳しい財政状況となる見込みです。

歳入の推移



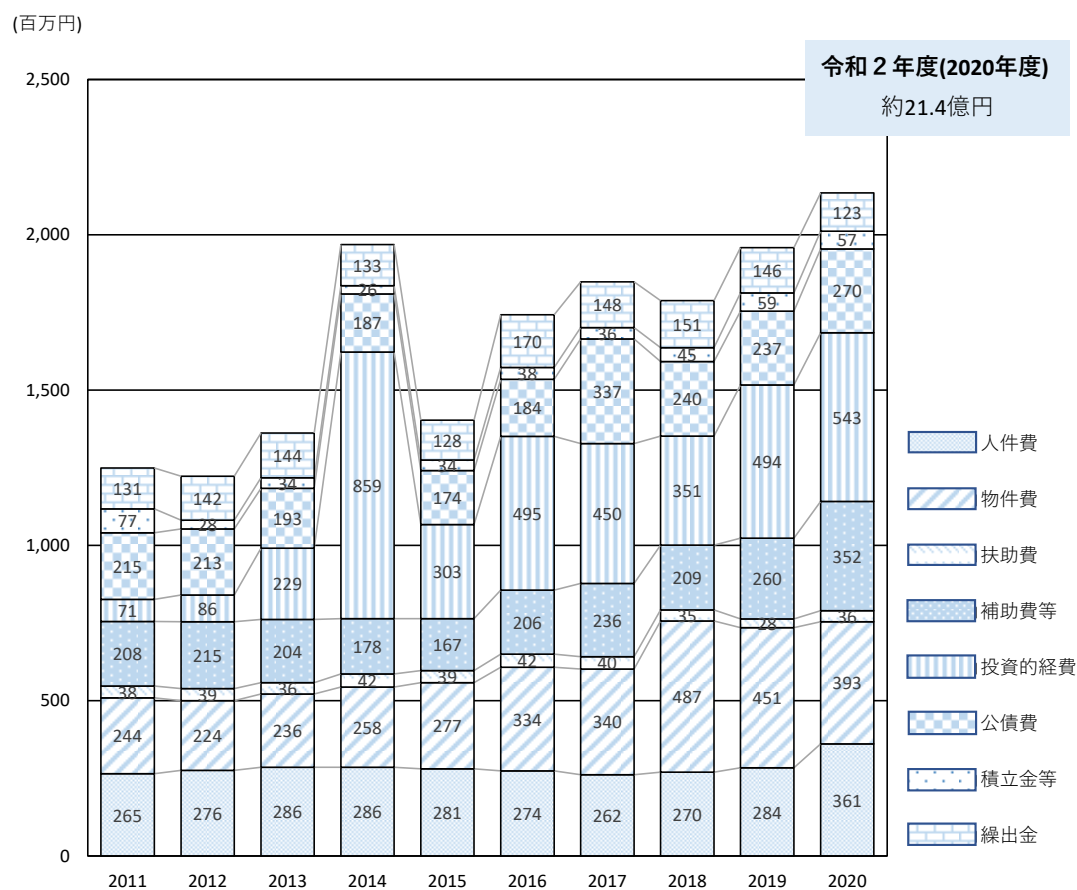
¹ 総務省が定める統計上の会計区分で、一般会計及び特別会計のうち公営事業会計（公営企業会計、下水道事業会計、国民健康保険事業会計等）を除くものの合計

②歳出の推移（普通会計）

2011年度から2020年度までの普通会計における各年度の予算規模は、約12.2億円から約21.4億円の間で推移しています。本村の歳出の推移をみると、人件費や物件費、補助金などの経常的な支出が増加傾向にあることが分かります。

義務的経費²をはじめ、予算規模も大きく膨らんできており、今後も増加傾向になることが予想されるため、厳しい財政状況が今後も続いていくと想定されます。業務効率化や民間活力の活用などによるコスト削減や財政シミュレーション等を行い、健全な運営ができるよう努めていく必要があります。

歳出の推移

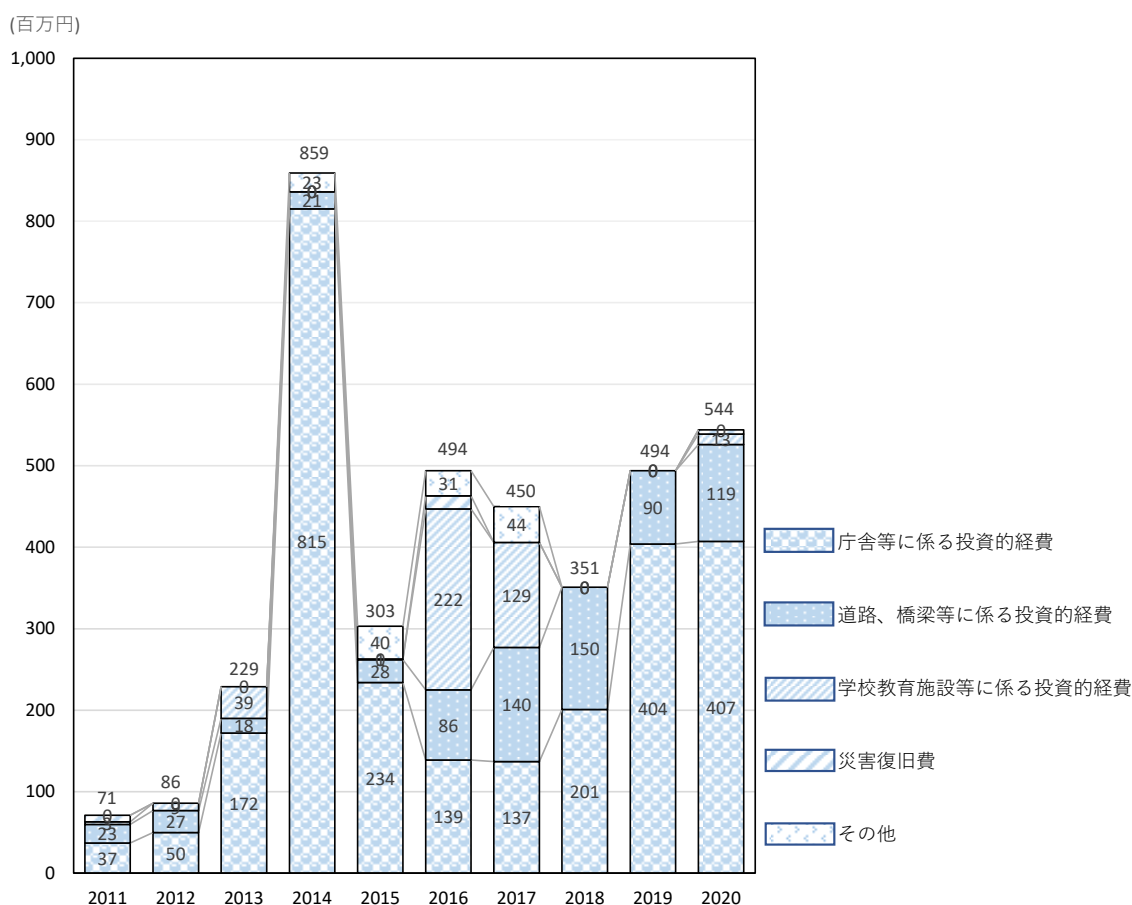


² 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費（人件費・扶助費・公債費）。これに物件費・維持管理費・補助費を含めた経費を経常的経費という。

③投資的経費の推移（普通会計）

歳出の投資的経費³の推移は以下の通りです。近年は公営住宅や保育所の建設により庁舎等に係る投資的経費が増加しています。道路、橋梁等に係る投資的経費についても増加傾向にあるため、インフラ施設の老朽化による更新や長寿命化経費が増加していることを表しています。橋梁の長寿命化修繕計画や簡易水道及び下水道の経営戦略等を基に、今後の投資的経費のあり方を検討し、実行していく必要があります。

投資的経費の推移



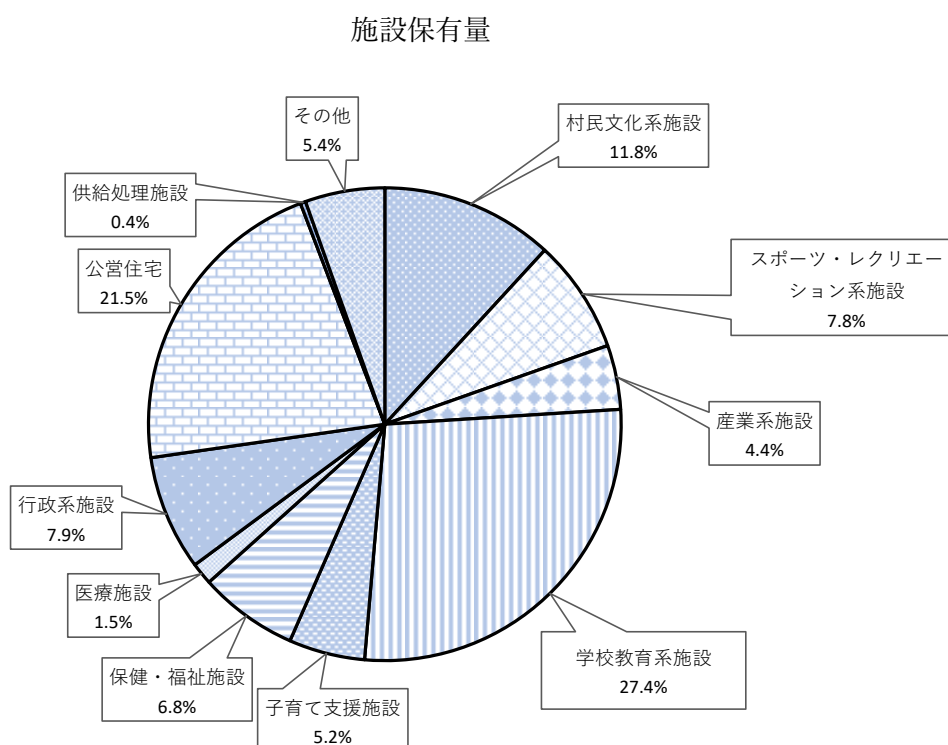
³ 道路・橋梁、公園、公営住宅、学校等の建設等社会資本の整備に要する経費（上下水道、病院、宿舎などの特別会計・企業会計に係るものは除く）

2. 公共施設等の状況

(1) 公共建築物の保有量

本村が所有する公共建築物（建物）の総延床面積は、2020年度末時点で 24,576.95 m² となっています。村民一人当たり延床面積は 38.76 m² で、全国平均の 3.22 m² の約 12 倍となり、全国平均を大きく上回っている状況となっています。

分類別では、学校教育系施設が最も多く、全体の 27.4% を占めています。次いで多いのは公営住宅で 21.5%、村民文化系施設の 11.8% となっています。

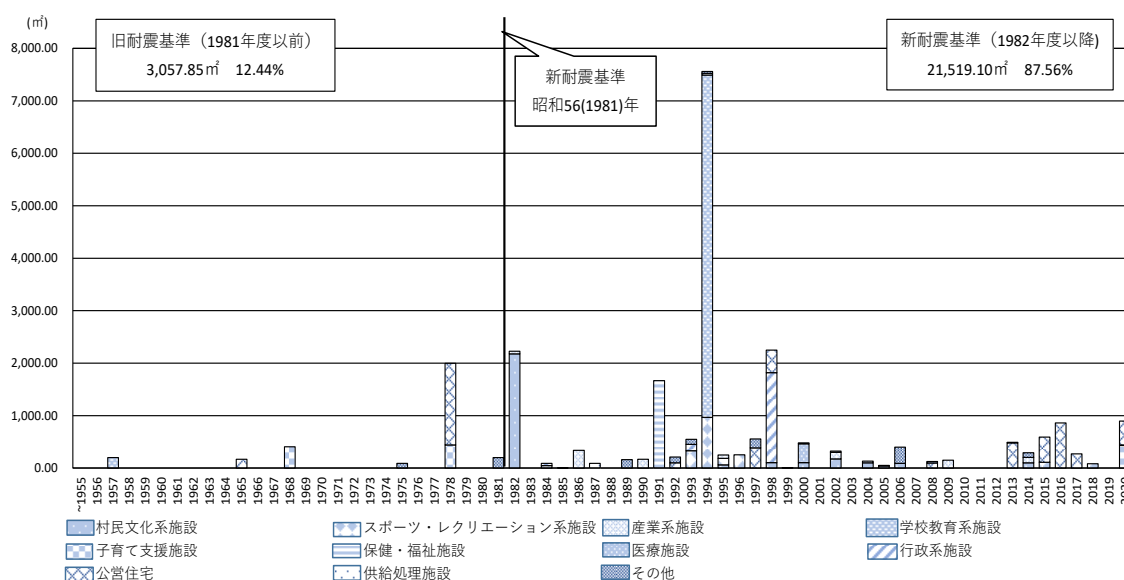


施設分類	面積
村民文化系施設	2,908.01
スポーツ・レクリエーション系施設	1,909.34
産業系施設	1,080.39
学校教育系施設	6,727.75
子育て支援施設	1,279.10
保健・福祉施設	1,666.91
医療施設	370.02
行政系施設	1,935.54
公営住宅	5,272.37
供給処理施設	89.43
その他	1,338.09
合計	24,576.95

(2) 建築年度別の推移

新耐震基準（1981年）以前に建てられた建物は、全体の12.44%となっています。旧耐震基準で耐震補強を実施している施設は90㎡で、それを除くと12.08%となります。また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年を経過した建物の延床面積は6,136.55㎡と全体の25%を占めています。現時点では、築年数の浅い建物が多くを占めていますが、5年後には築30年を経過した建物の割合は60%を超える見込みとなっています。今後の人口推移、社会情勢を踏まえながら耐震補強⁴などの長寿命化対策、建替え、除却、集約化⁵を検討していく必要があります。

建築年度別の推移



⁴ 建物の耐震性能を向上させること

⁵ 複数の建物（機能）を一つに纏めること

(3) 公共建築物の推移

固定資産台帳⁶を整備した2015年度から2020年度までの推移を比較すると、以下の表の通りとなります。2015年度から2020年度にかけて移住・定住の推進により、公営住宅の建築が多くありました。また、2020年度においては、保育所の新築も実施したため、延床面積の大きな増加となっています。政策の実施もあり、2015年度からの6年間で延床面積が約2,300㎡の増加となっており、既存施設の有効活用と譲渡等の必要性が高まっていると言えます。

施設保有量の推移

施設分類	2015年度		2020年度		増減比率		構成比
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
村民文化系施設	11	2,974.62	10	2,908.01	▲1	▲66.61	11.83%
スポーツ・レクリエーション系施設	10	1,825.66	10	1,909.34	0	83.68	7.77%
産業系施設	13	1,080.39	13	1,080.39	0	0.00	4.40%
学校教育系施設	3	6,727.75	3	6,727.75	0	0.00	27.38%
子育て支援施設	2	848.85	3	1,279.10	1	430.25	5.20%
保健・福祉施設	1	1,666.91	1	1,666.91	0	0.00	6.78%
医療施設	1	358.08	1	370.02	0	11.94	1.51%
行政系施設	6	1,935.54	6	1,935.54	0	0.00	7.88%
公営住宅	7	3,521.08	15	5,272.37	8	1,751.29	21.45%
供給処理施設	1	89.43	1	89.43	0	0.00	0.36%
その他	17	1,248.09	18	1,338.09	1	90.00	5.44%
合計	72	22,276.40	81	24,576.95	9	2,300.55	100.00%

※次ページに年度別・分類別の詳細を記載しています。

⁶ 固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿（本村では2015年度から毎年更新を行っています）。

施設数（詳細）

施設分類	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
村民文化系施設	11	10	10	10	10	10
スポーツ・レクリエーション系施設	10	10	10	10	10	10
産業系施設	13	13	13	13	13	13
学校教育系施設	3	3	3	3	3	3
子育て支援施設	2	2	2	2	2	3
保健・福祉施設	1	1	1	1	1	1
医療施設	1	1	1	1	1	1
行政系施設	6	6	6	6	6	6
公営住宅	7	11	12	13	13	15
供給処理施設	1	1	1	1	1	1
その他	17	18	18	18	18	18
合計	72	76	77	78	78	81

延床面積（詳細）

単位：㎡

施設分類	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
村民文化系施設	2,974.62	2,908.01	2,908.01	2,908.01	2,908.01	2,908.01
スポーツ・レクリエーション系施設	1,825.66	1,825.66	1,825.66	1,909.34	1,909.34	1,909.34
産業系施設	1,080.39	1,080.39	1,080.39	1,080.39	1,080.39	1,080.39
学校教育系施設	6,727.75	6,727.75	6,727.75	6,727.75	6,727.75	6,727.75
子育て支援施設	848.85	848.85	848.85	848.85	848.85	1,279.10
保健・福祉施設	1,666.91	1,666.91	1,666.91	1,666.91	1,666.91	1,666.91
医療施設	358.08	358.08	358.08	358.08	358.08	370.02
行政系施設	1,935.54	1,935.54	1,935.54	1,935.54	1,935.54	1,935.54
公営住宅	3,521.08	4,381.06	4,652.36	4,818.76	4,818.76	5,272.37
供給処理施設	89.43	89.43	89.43	89.43	89.43	89.43
その他	1,248.09	1,338.09	1,338.09	1,338.09	1,338.09	1,338.09
合計	22,276.40	23,159.77	23,431.07	23,681.15	23,681.15	24,576.95

(4) インフラ施設の状況

インフラ資産は、道路や簡易水道等、生活や産業の基盤となる公共施設であり、住民の生活や地域の経済活動を支えるために必要不可欠な資産です。

本村が現在所有しているインフラ資産は、村道面積 237,744 m²、橋梁面積 853 m²、導水管延長 368m、送水管延長 2,146m、配水管延長 18,833m 汚水管延長 14,000m なっています。

(5) インフラ施設の推移

インフラ施設の大きな増減はありませんが、村道は県道への移管により減少しています。

インフラ施設保有量の推移

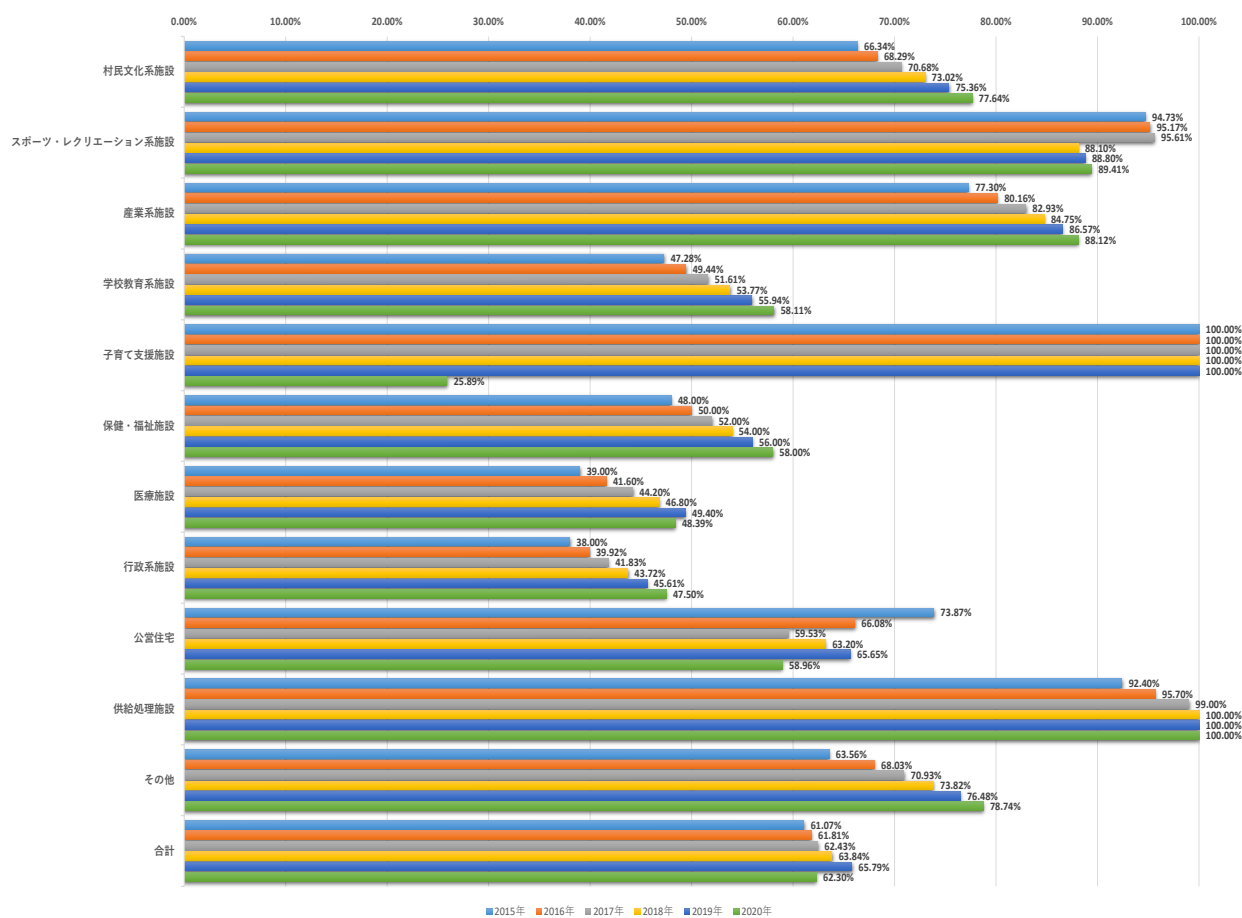
施設分類	表示単位	2015年度	2020年度	増減
村道	延長 (m)	79,539	79,266	▲ 273
	面積 (m ²)	238,994	237,744	▲ 1,250
橋梁	延長 (m)	212	212	0
	面積 (m ²)	853	853	0
簡易水道	導水管延長 (m)	368	368	0
	送水管延長 (m)	2,146	2,146	0
	配水管延長 (m)	18,833	18,833	0
下水道	延長 (m)	14,000	14,000	0

3. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、各施設を一定の耐用年数によって減価償却した場合に、年度末における施設がどれだけ老朽化しているかを表す指標です。

「有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額⁷÷償却資産取得価額等⁸」の計算式で算定され、本村では固定資産台帳を整備した2015年度から算出しています。

有形固定資産減価償却費率の推移（公共建築物）



⁷ 固定資産を取得してから、減価償却を行った金額の累計額

⁸ 固定資産を取得する際に要した金額

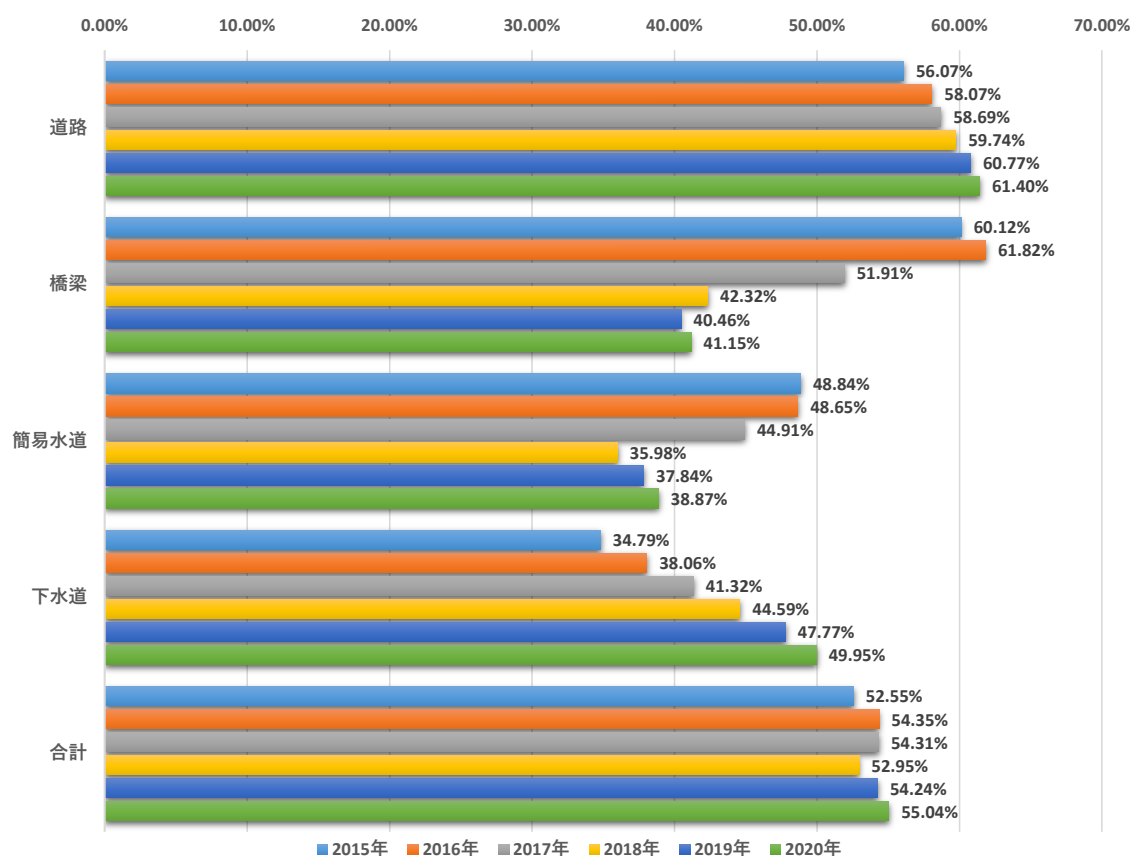
その推移については、公共建築物全体として毎年1.5%前後増加していましたが、2020年度は保育所及び公営住宅の建築があったため、62.3%へと減少しています。しかしながら、公共建築物全体として60%を超えているため、施設の老朽化が進んでいることが分かります、中でも「スポーツ・レクリエーション系施設」・「産業系施設」・「供給処理施設」は80%を超えており、他の施設と比べて老朽化が進んでいます。

有形固定資産減価償却率（詳細）

施設分類	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
村民文化系施設	66.34%	68.29%	70.68%	73.02%	75.36%	77.64%
スポーツ・レクリエーション系施設	94.73%	95.17%	95.61%	88.10%	88.80%	89.41%
産業系施設	77.30%	80.16%	82.93%	84.75%	86.57%	88.12%
学校教育系施設	47.28%	49.44%	51.61%	53.77%	55.94%	58.11%
子育て支援施設	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	25.89%
保健・福祉施設	48.00%	50.00%	52.00%	54.00%	56.00%	58.00%
医療施設	39.00%	41.60%	44.20%	46.80%	49.40%	48.39%
行政系施設	38.00%	39.92%	41.83%	43.72%	45.61%	47.50%
公営住宅	73.87%	66.08%	59.53%	63.20%	65.65%	58.96%
供給処理施設	92.40%	95.70%	99.00%	100.00%	100.00%	100.00%
その他	63.56%	68.03%	70.93%	73.82%	76.48%	78.74%
合計	61.07%	61.81%	62.43%	63.84%	65.79%	62.30%

インフラ施設については、毎年1%前後増加しており、インフラ施設全体として50%を超えています。公共建築物と比べて老朽化度合いは小さいですが、定期的なメンテナンスや必要に応じて更新が必要となってきます。

有形固定資産減価償却費率の推移（インフラ施設）



有形固定資産減価償却率（詳細）

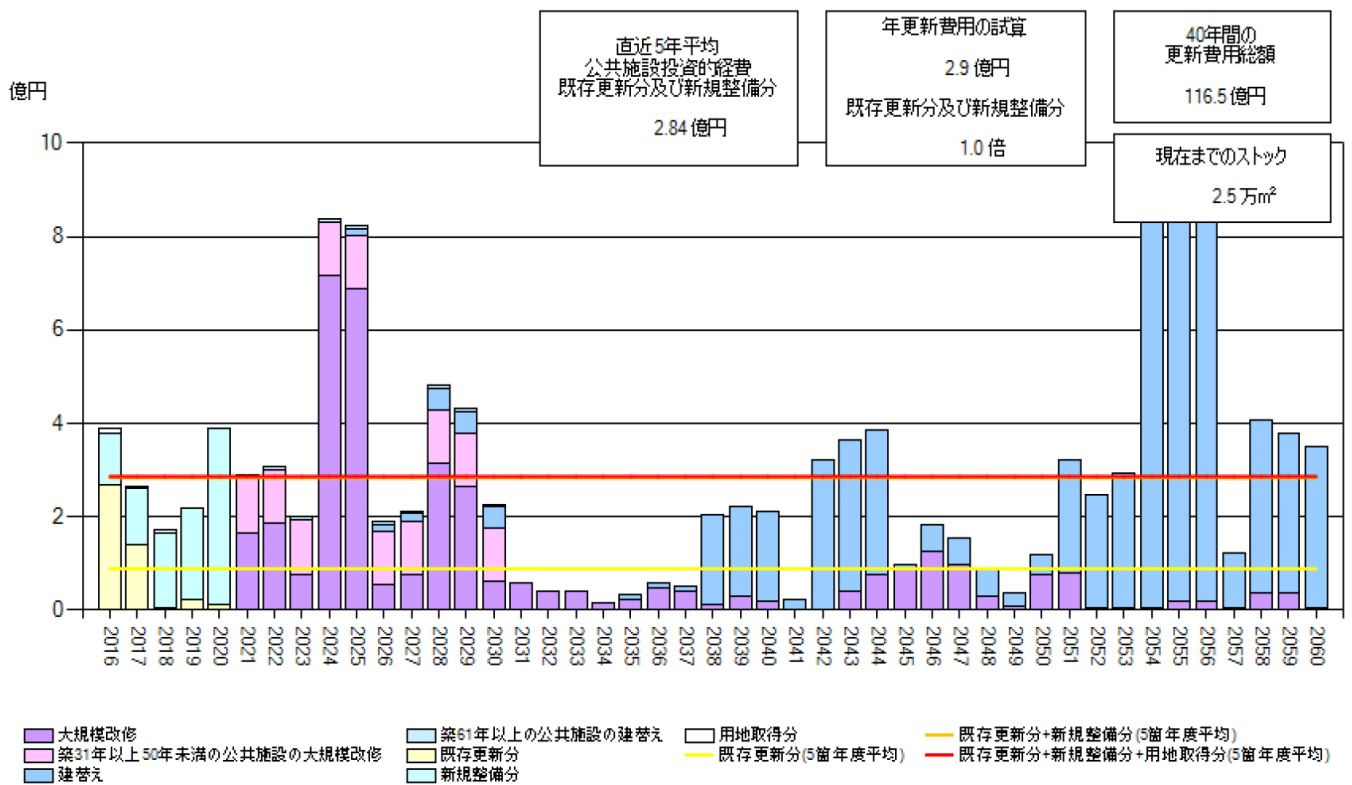
施設類型	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
道路	56.07%	58.07%	58.69%	59.74%	60.77%	61.40%
橋梁	60.12%	61.82%	51.91%	42.32%	40.46%	41.15%
簡易水道	48.84%	48.65%	44.91%	35.98%	37.84%	38.87%
下水道	34.79%	38.06%	41.32%	44.59%	47.77%	49.95%
合計	52.55%	54.35%	54.31%	52.95%	54.24%	55.04%

第3章 公共施設等の将来更新投資額の試算（単純更新）

1. 公共建築物の将来更新投資額の試算

既存の公共建築物を耐用年数⁹まで使用し、耐用年数が到来した時に同規模で更新（建替え）すると仮定した場合、本村における今後40年間の更新費用（単純更新）は約116.5億円となっており、1年あたり2.9億円の試算となっています。過去5年間の平均投資額は2.84億円となっており、1年あたり試算額2.9億円とほぼ同額となっていますが、維持管理・修繕費用が含まれていないことや今後の財政状況の逼迫を考えると、全ての公共建築物を維持・更新することは極めて困難だと言えます。

将来更新投資額（公共建築物・単純更新）



※総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算をしています。

⁹ 税法上で定められた固定資産を使用できる期間のこと

■更新費用推計条件（単純更新）

- ・ 築 30 年で大規模改修（改修期間 2 年）、築 60 年で現在の建物と同規模の建て替え（建て替え期間 3 年）を行う。
- ・ 築 31～49 年経過の建物については、今後 10 年間で大規模改修を行う。今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。
- ・ 築 50～59 年経過の建物については、大規模改修は実施せず、築 60 年で現在の建物と同規模の建て替え（建て替え期間 3 年）を行う。
- ・ 築 61 年以上経過の建物については、今後 10 年間で建て替えを実施する。
- ・ 公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価を使用する。

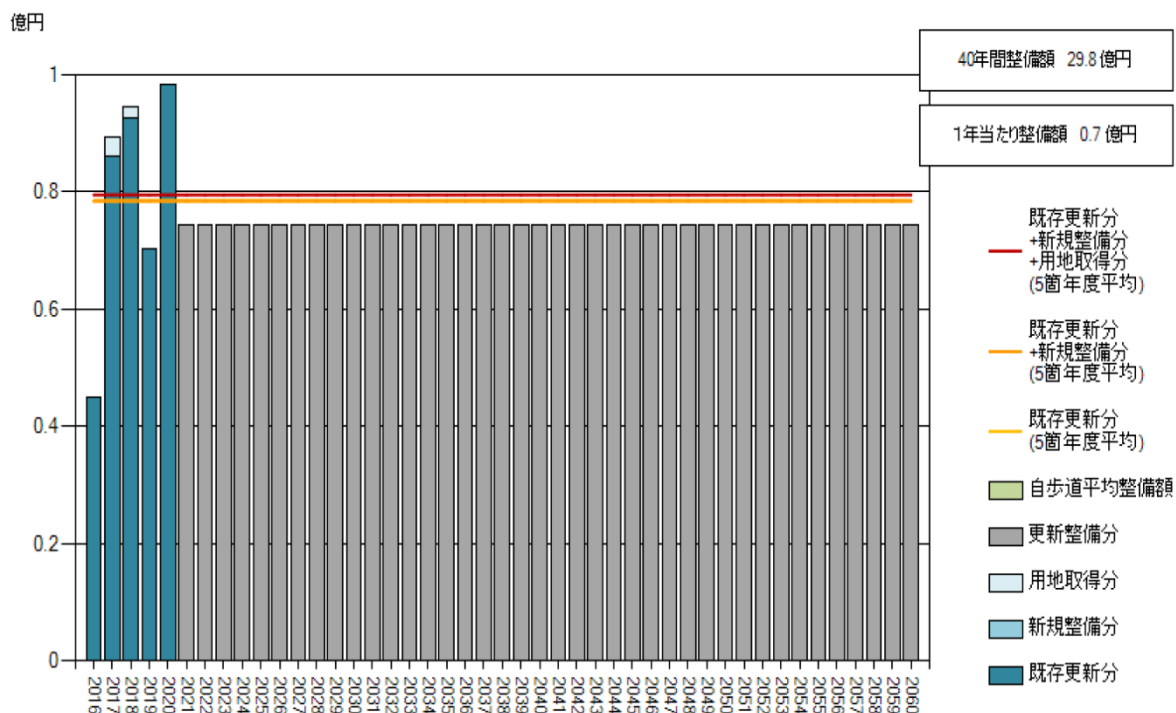
（円/㎡）

施設分類	大規模改修	更新
村民文化系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
医療施設	250,000	400,000
行政系施設	250,000	400,000
公営住宅	170,000	280,000
供給処理施設	200,000	360,000
その他	200,000	360,000
上水道施設	200,000	360,000
下水道施設	200,000	360,000

2. 村道の将来更新投資額の試算

村道における今後40年間の更新費用（単純更新）は29.8億円、1年当たり0.7億円の試算となっています。過去5年間の平均投資額は約0.8億円となっており、現状の投資額を維持することが出来れば、今後40年間の更新が可能となります。

将来更新投資額（村道・単純更新）



※総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算をしています。

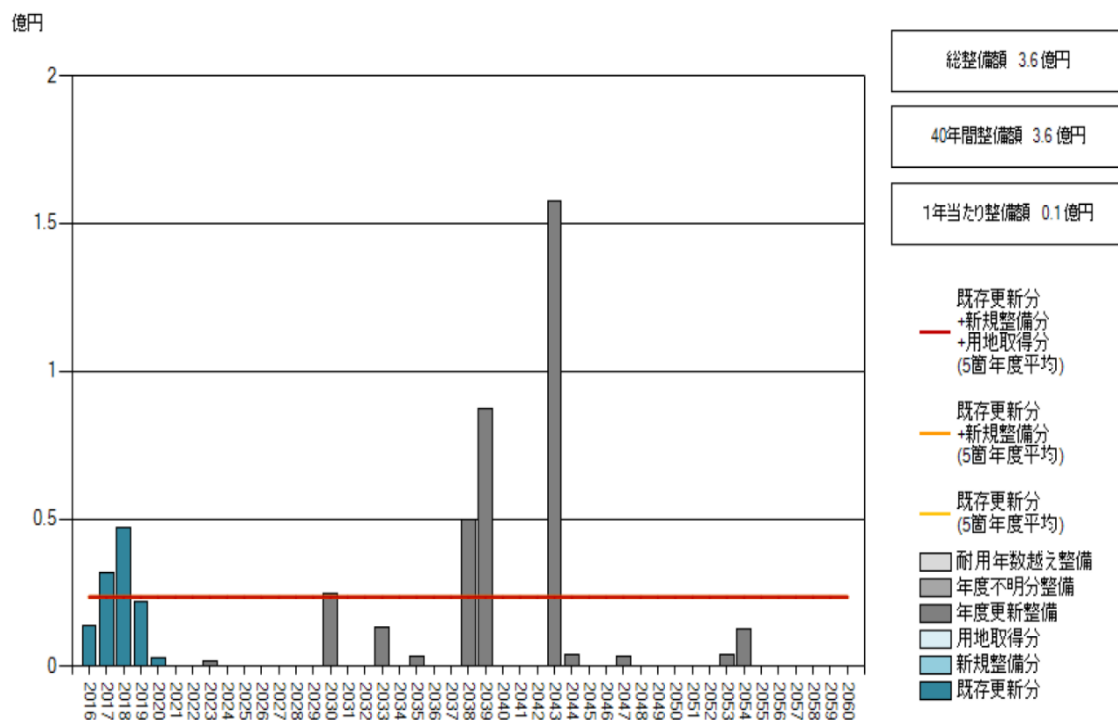
■更新費用推計条件（単純更新）

・4,700円×村道面積÷15年＝1年当たり整備額。

3. 橋梁の将来更新投資額の試算

橋梁における今後40年間の更新費用（単純更新）は3.6億円、1年当たり0.1億円の試算となっています。過去5年間の平均投資額は約0.2億円となっており、現状の投資額を維持することが出来れば、今後40年間の更新が可能となります。

将来更新投資額（橋梁・単純更新）



※総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算をしています。

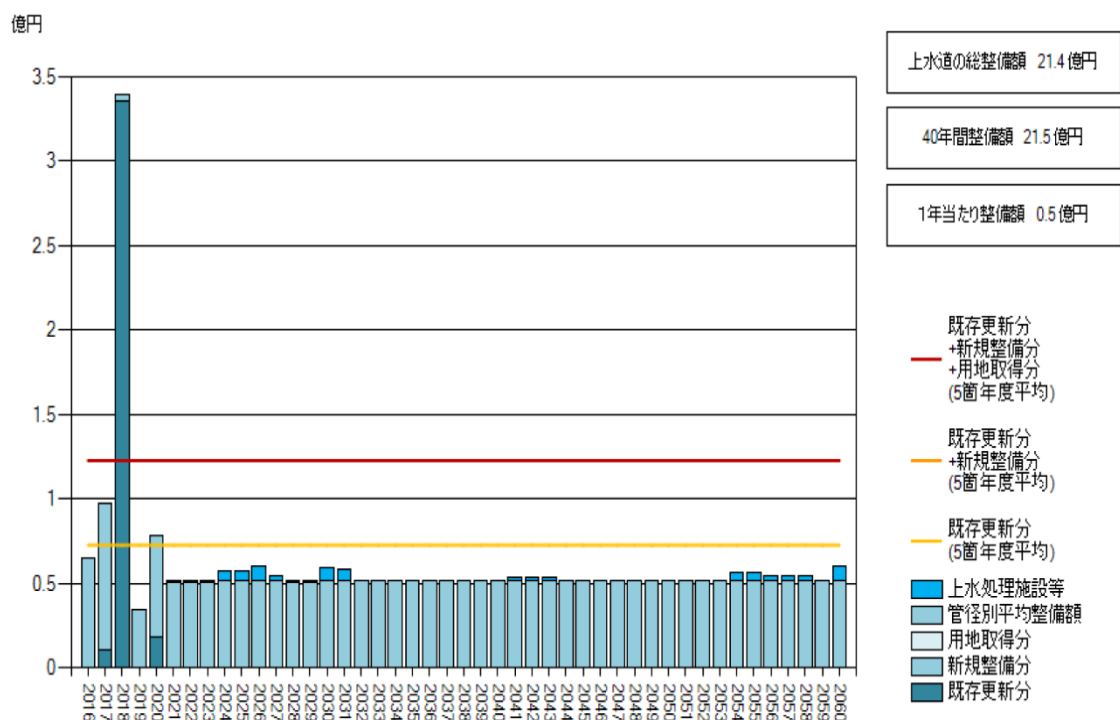
■更新費用推計条件（単純更新）

・ $425,000 \text{ 円} \times \text{橋梁面積} \div 60 \text{ 年} = 1 \text{ 年当たり整備額}$ 。

4. 簡易水道の将来更新投資額の試算

簡易水道における今後40年間の更新費用（単純更新）は21.4億円、1年当たり0.5億円の試算となっています。過去5年間の平均投資額は約1.2億円となっており、現状の投資額を維持することが出来れば、今後40年間の更新が可能となります。

将来更新投資額（簡易水道・単純更新）



※総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算をしています。

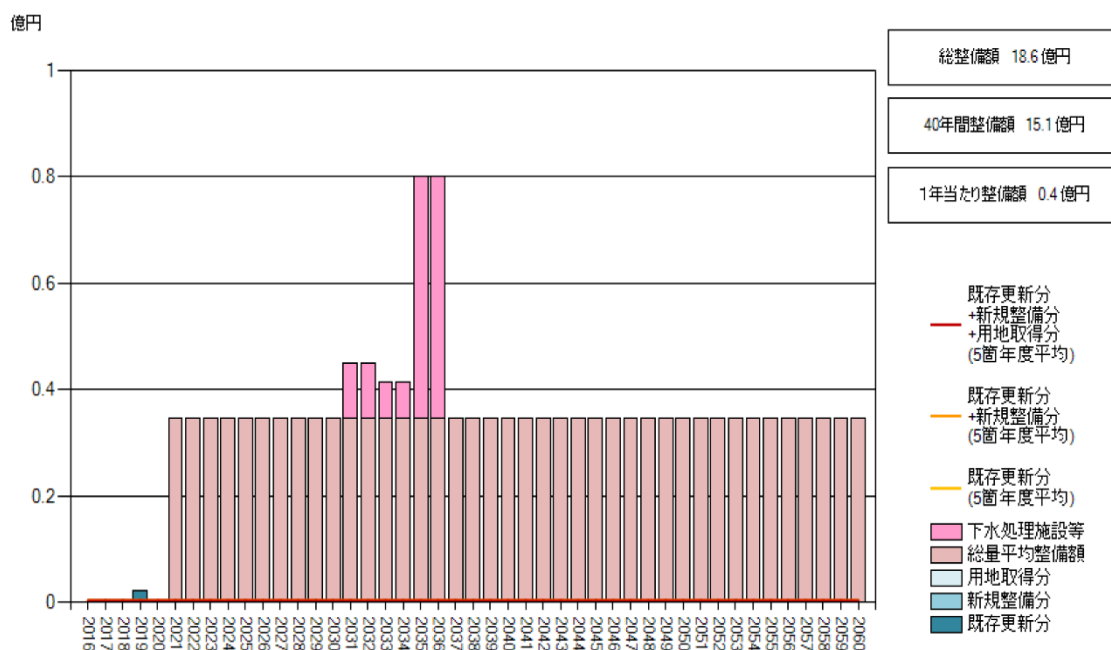
■更新費用推計条件（単純更新）

- ・ 100,000 円×管路延長（導水管・送水管）÷40 年＝1 年当たり整備額。
- ・ 97,000 円×管路延長（配水管）÷40 年＝1 年当たり整備額。
- ・ 浄水場などの建物は、公共建築物と同じ条件とする。

5. 下水道の将来更新投資額の試算

下水道における今後40年間の更新費用（単純更新）は18.6億円、1年当たり0.4億円の試算となっています。過去5年間では投資を行っていないため、1年当たり0.4億円の追加費用が必要となります。

将来更新投資額（下水道・単純更新）



※総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」により試算をしています。

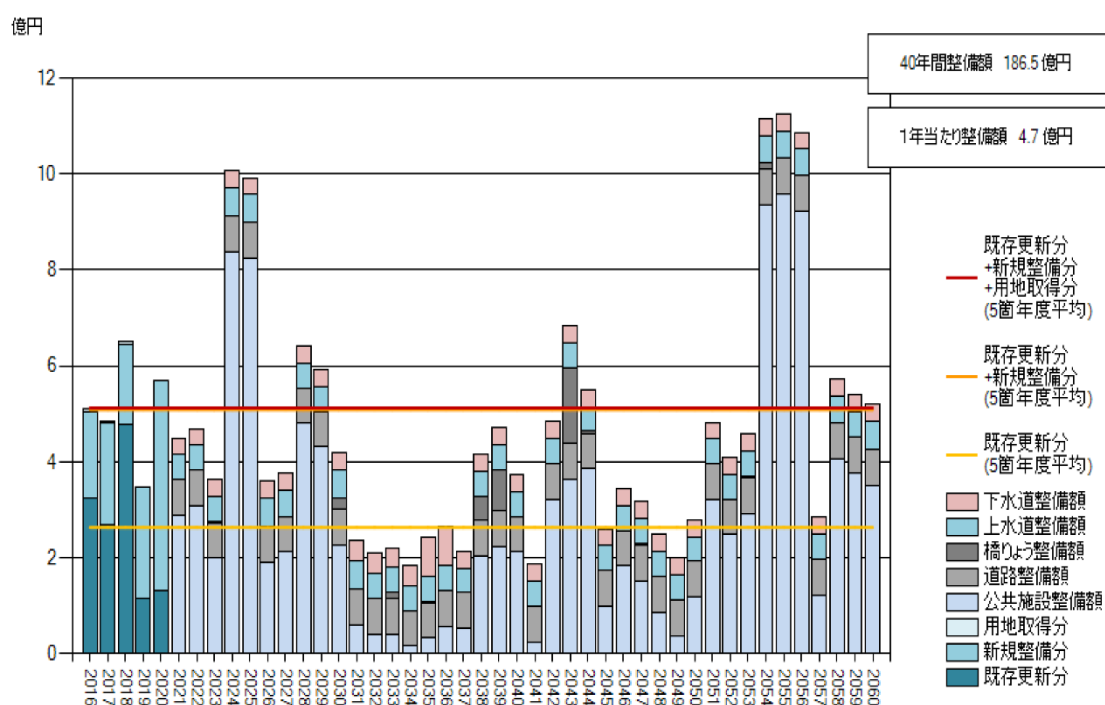
■更新費用推計条件（単純更新）

- ・ 124,000円×管路延長÷50年＝1年当たり整備額。
- ・ 処理場などの建物は、公共建築物と同じ条件とする。

6. 公共施設等全体の将来更新投資額の試算

これまで施設分類ごとの将来更新投資額を見てきましたが、それらを全て合算し、本村全体における今後40年間の更新費用（単純更新）は186.5億円、1年当たり4.7億円の試算となりました。過去5年間の投資的経費の平均額が4.7億円となっているため、今後も同様の投資額を維持していく必要があります。

将来更新投資額（公共施設等全体・単純更新）



また、この将来更新投資額は大規模改修及び更新（建替え）の試算であるため、小規模な改修や修繕費は含まれていません。その経費を踏まえると上記の1年当たり4.7億円を超える経費が見込まれることになります。全ての公共施設等を更新することは現実的に難しく、改修及び更新を行うための優先順位付けが必要となります。

インフラ施設は性質上、生活基盤を支えるものであり、固定費に近いものがあります。インフラ施設を維持しつつ、更新費用を捻出していくためには、公共建築物のマネジメントが急務だと考えます。

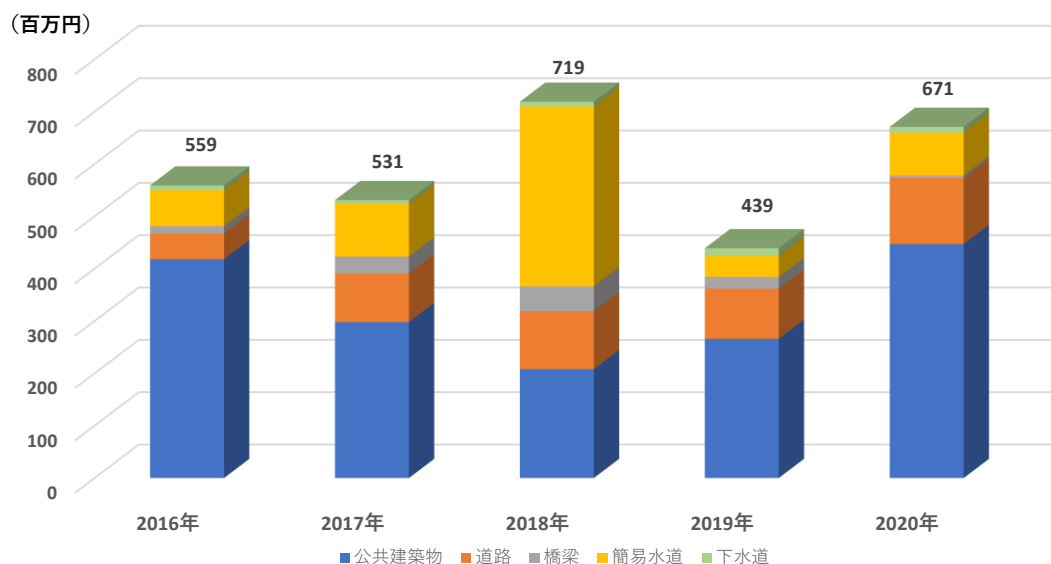
第4章 維持管理・更新等に係る経費（長寿命化対策）

1. 現在要している維持管理経費

直近5年間の維持管理経費を集計しています。なお、集計にあたっては、総務省「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について（総財務第28号）」を基に行っています。

2016年は、公共建築物の数値が高くなっていますが、避難所施設の改修を行ったことが影響しています。2018年は、郡浄水場などの施設改良を行ったことにより、簡易水道の数値が高くなっています。2020年は、P15でも触れたとおり、公営住宅及び保育所の建築が影響しています。

維持管理経費の推移



※「H30.2 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」より

・**維持管理・修繕**：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものという。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗品の取り換え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

・**改修**：公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものという。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

・**更新等**：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

維持管理・修繕

単位：円

施設分類	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	平均
村民文化系施設	1,249,948	1,749,856	562,244	1,098,311	694,430	1,070,958
スポーツ・レクリエーション系施設	1,592,975	272,068	427,032	2,237,603	6,086,343	2,123,204
産業系施設	1,489,962	517,774	3,614,112	4,800,612	117,480	2,107,988
学校教育系施設	1,814,896	1,810,412	1,743,883	2,358,255	1,885,648	1,922,619
子育て支援施設	612,400	144,992	292,280	71,000	154,299	254,994
保健・福祉施設	20,172,000	20,498,614	22,143,000	22,143,000	22,013,696	21,394,062
医療施設	148,104	235,776	690,548	582,262	2,498,540	831,046
行政系施設	3,497,445	2,738,037	2,114,051	2,307,303	1,752,047	2,481,777
公営住宅	1,174,565	1,657,225	7,664,599	3,178,167	3,611,010	3,457,113
供給処理施設	2,830,921	2,140,501	3,171,960	8,534,399	4,528,232	4,241,203
その他	421,306	641,878	378,388	213,147	298,574	390,659
道路	3,470,890	7,082,100	18,737,060	25,235,960	27,890,702	16,483,342
橋梁	324,000	0	0	0	1,967,900	458,380
簡易水道	3,583,328	3,215,195	4,382,816	5,208,336	3,928,972	4,063,729
下水道	9,408,990	7,004,966	8,847,618	13,301,779	11,335,940	9,979,859
合計	51,791,730	49,709,394	74,769,591	91,270,134	88,763,813	71,260,932
うち公共建築物合計	35,004,522	32,407,133	42,802,097	47,524,059	43,640,299	40,275,622

改修

単位：円

施設分類	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	平均
村民文化系施設	0	0	0	0	1,376,100	275,220
スポーツ・レクリエーション系施設	6,328,800	7,905,600	0	0	0	2,846,880
産業系施設	0	2,538,000	3,402,000	0	8,470,000	2,882,000
学校教育系施設	230,148,000	129,610,800	0	2,904,000	0	72,532,560
子育て支援施設	0	0	0	0	0	0
保健・福祉施設	0	0	0	0	858,550	171,710
医療施設	0	0	0	0	0	0
行政系施設	0	0	0	0	1,531,200	306,240
公営住宅	14,438,000	0	0	18,480,000	0	6,583,600
供給処理施設	0	0	0	0	0	0
その他	16,011,000	0	0	0	0	3,202,200
道路	45,080,280	86,166,720	92,527,920	70,454,880	98,269,600	78,499,880
橋梁	13,770,000	31,763,880	47,134,440	22,108,280	3,135,000	23,582,320
簡易水道	0	10,764,360	335,329,200	0	18,133,500	72,845,412
下水道	0	0	0	2,187,000	0	437,400
合計	325,776,080	268,749,360	478,393,560	116,134,160	131,773,950	264,165,422
うち公共建築物合計	266,925,800	140,054,400	3,402,000	21,384,000	12,235,850	88,800,410

更新等

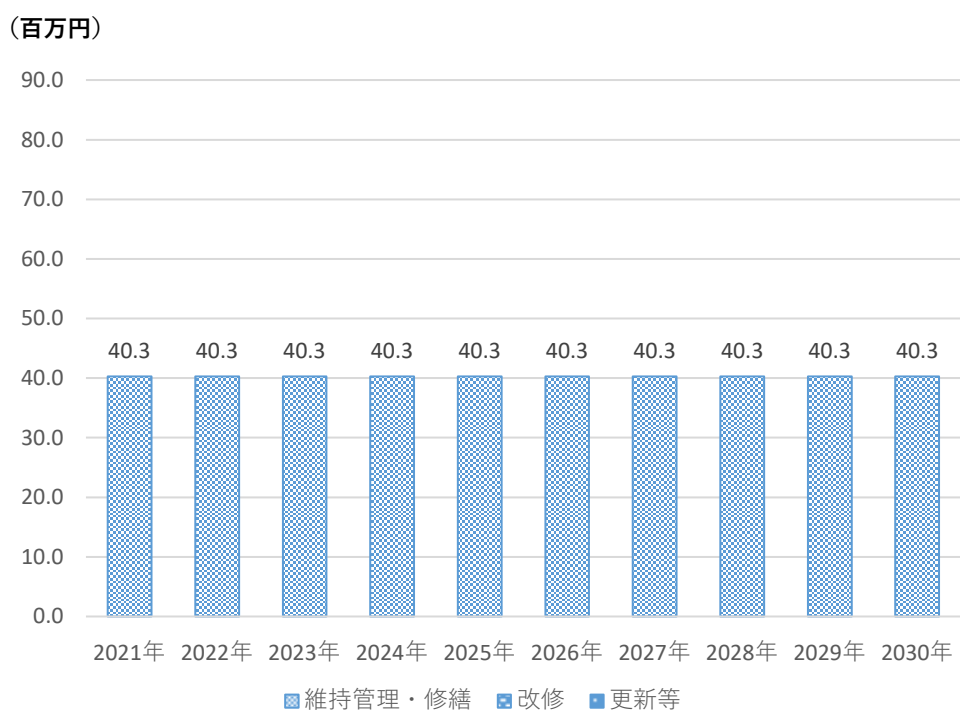
単位：円

施設分類	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	平均
村民文化系施設	907,200	0	0	0	2,321,310	645,702
スポーツ・レクリエーション系施設	1,045,980	3,240,000	82,944,000	0	11,260,920	19,698,180
産業系施設	0	4,694,760	4,406,400	17,820,000	1,382,700	5,660,772
学校教育系施設	1,296,000	0	0	0	12,958,000	2,850,800
子育て支援施設	0	0	16,092,000	150,972,800	224,446,268	78,302,214
保健・福祉施設	1,728,000	0	0	0	11,770,000	2,699,600
医療施設	0	222,264	0	0	6,125,900	1,269,633
行政系施設	10,800,000	6,919,560	6,696,000	979,000	12,650,000	7,608,912
公営住宅	100,278,000	110,488,320	51,799,440	27,253,300	105,275,500	79,018,912
供給処理施設	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	2,715,900	543,180
道路	0	0	0	0	0	0
橋梁	0	0	0	0	0	0
簡易水道	65,491,979	87,048,000	3,801,600	34,529,000	60,201,900	50,214,496
下水道	0	0	0	0	0	0
合計	181,547,159	212,612,904	165,739,440	231,554,100	451,108,398	248,512,400
うち公共建築物合計	116,055,180	125,564,904	161,937,840	197,025,100	390,906,498	198,297,904

2. 長寿命化対策を反映した場合の見込み（公共建築物）

今後10年間における公共建築物の長寿命化対策を反映した場合の見込みは、約4.4億円、1年当たり約0.4億円の試算となっています。現時点では、既存施設に対して今後10年間に改修や更新等を実施せず、予防保全を基本とした修繕等により施設の長寿命化を図ります。

長寿命化対策を反映した場合の見込み（公共建築物）



単位：百万円

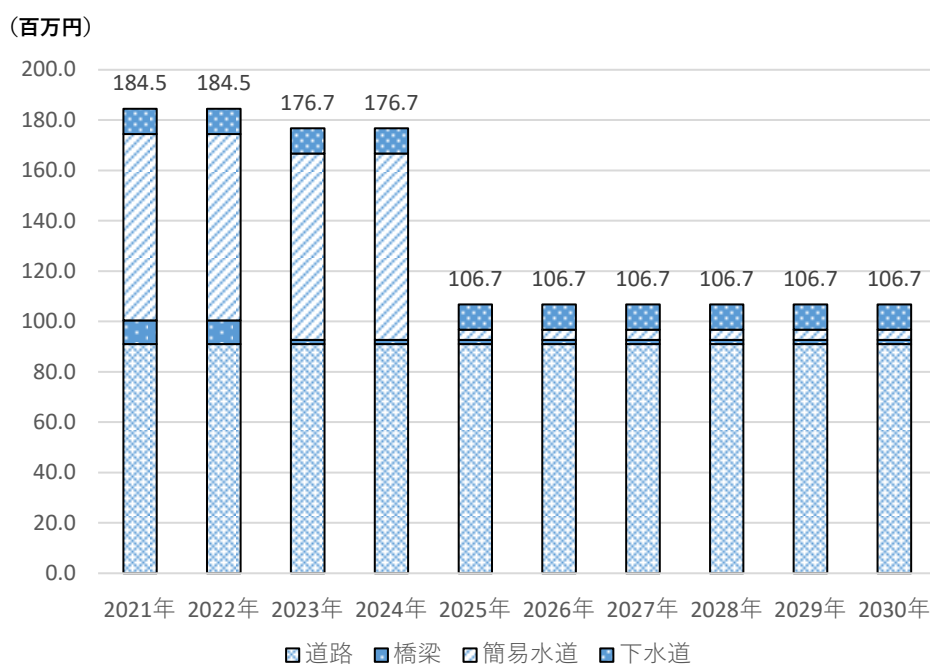
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	合計
維持管理・修繕	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	403.0
改修	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
更新等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	403.0

※「公共施設個別施設計画」及び「知夫村学校施設長寿命化計画」より算出しています。
維持管理・修繕コストは、過去5年間の平均値を計上しています。

3. 長寿命化対策を反映した場合の見込み（インフラ施設）

今後10年間におけるインフラ施設の長寿命化対策を反映した場合の見込みは、約13.6億円、1年当たり約1.4億円の試算となっています。

長寿命化対策を反映した場合の見込み（インフラ施設）



単位：百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	合計
道路	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	91.0	910.0
橋梁	9.4	9.4	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	31.6
簡易水道	74.1	74.1	74.1	74.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	321.0
下水道	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	100.0
合計	184.5	184.5	176.7	176.7	106.7	106.7	106.7	106.7	106.7	106.7	1,362.6

※「橋梁長寿命化修繕計画」・「簡易水道事業経営戦略」・「下水道事業経営戦略」より算出しています。

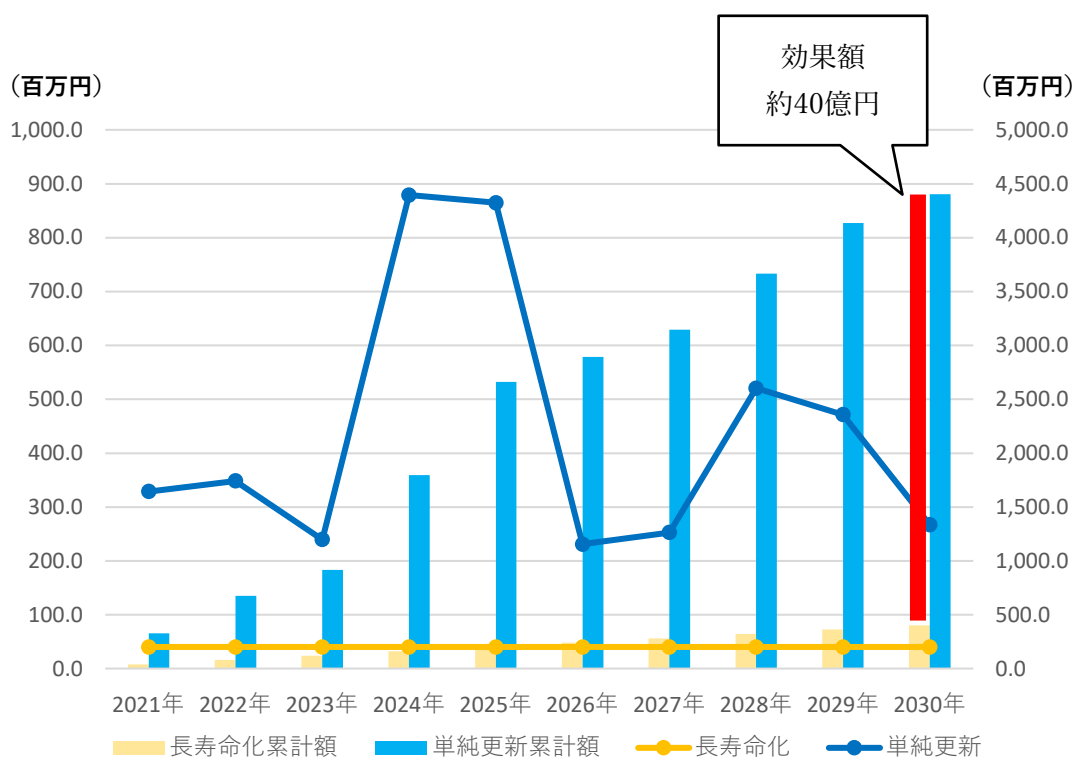
また、道路については、長寿命化計画等を策定していないため、単純更新と同額を計上しています。

維持管理・修繕コストは、過去5年間の平均値を計上しています。

4. 効果額の算定

単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は10年間とします。公共建築物における単純更新は、約44.0億円（年平均約4.4億円）、長寿命化した場合の見込みでは、約4.0億円（年平均約0.4億円）となりました。この2つの差額は、約40.0億円（年平均約4.0億円）となり、長寿命化対策を実施することで、試算上のコスト削減効果が見られます（縮減率：90.9%）。

効果額の算定（公共建築物）



単位：百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	合計
単純更新	329.0	348.5	239.7	879.1	864.8	231.2	252.9	520.5	471.6	267.2	4,404.5
単純更新累計額	329.0	677.5	917.2	1,796.3	2,661.1	2,892.3	3,145.2	3,665.7	4,137.3	4,404.5	-
長寿命化	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	40.3	403.0
長寿命化累計額	40.3	80.6	120.9	161.2	201.5	241.8	282.1	322.4	362.7	403.0	-
効果額	▲288.7	▲308.2	▲199.4	▲838.8	▲824.5	▲190.9	▲212.6	▲480.2	▲431.3	▲226.9	▲4,001.5
効果額累計額	▲288.7	▲596.9	▲796.3	▲1,635.1	▲2,459.6	▲2,650.5	▲2,863.1	▲3,343.3	▲3,774.6	▲4,001.5	-

インフラ施設についても、単純更新と長寿命化対策を行った場合の見込みの比較を行います。比較を行う期間は10年間とします。インフラ施設における単純更新は、約19.8億円（年平均約2.0億円）、長寿命化した場合の見込みでは、約13.6億円（年平均約1.4億円）となりました。この2つの差額は、約6.2億円（年平均約0.6億円）となり、長寿命化対策を実施することで、試算上のコスト削減効果が見られます（縮減率：31.3%）。

効果額の算定（インフラ施設）



単位：百万円

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	合計
単純更新	192.6	192.6	194.7	198.2	198.2	200.7	195.1	192.6	192.6	224.1	1,981.4
単純更新累計額	192.6	385.2	579.9	778.1	976.3	1,177.0	1,372.1	1,564.7	1,757.3	1,981.4	-
長寿命化	184.5	184.5	176.7	176.7	106.7	106.7	106.7	106.7	106.7	106.7	1,362.6
長寿命化累計額	184.5	369.0	545.7	722.4	829.1	935.8	1,042.5	1,149.2	1,255.9	1,362.6	-
効果額	▲8.1	▲8.1	▲18.0	▲21.5	▲91.5	▲94.0	▲88.4	▲85.9	▲85.9	▲117.4	▲618.8
効果額累計額	▲8.1	▲16.2	▲34.2	▲55.7	▲147.2	▲241.2	▲329.6	▲415.5	▲501.4	▲618.8	-

公共施設及びインフラ施設を合算した場合の縮減効果（10年間）は、約46.2億円（年平均約4.6億円）となりました。なお、単純更新及び長寿命化対策を行った場合の見込みは、各種計画の数値や一定の条件によって試算した概算費用となります。

インフラ施設については、効果額が小さい結果となっていますが、今後の個別施設計画等の更新・充実により、詳細な数値の把握や計画等を細かく作りこむことで、効果額の増加が見込まれます。先述した通り、道路などのインフラ施設は生活基盤と直結しており、固定費の要素が強いものとなります。いかに公共建築物の経費を抑えながら、インフラ施設への財源を充てられるかが重要となってきます。

中期財政計画との調整や定期的な計画の見直しを実施しながら、費用の平準化や削減を図りつつ、公共施設等の改修・更新等についての実効性を高めていきます。

効果額の算定（公共施設等全体）

単位：百万円

		維持管理・ 修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④)	財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費
普通会計	建築物	403.0	0.0	0.0	403.0	過疎辺地債をはじめとした有利な起債や補助金を優先的に充当しつつ、基金の有効活用を行う。	4404.5	▲4,001.5	327.4
	インフラ施設	170.0	771.6	0.0	941.6		941.8	▲0.2	119.0
	計	573.0	771.6	0.0	1344.6		5346.3	▲4,001.7	446.4
公営事業 会計	簡易水道	41.0	280.0	0.0	321.0	592.6	▲271.6	137.1	
	下水道	100.0	0.0	0.0	100.0	447.0	▲347.0	10.4	
	計	141.0	280.0	0.0	421.0	1039.6	▲618.6	147.5	
合計		714.0	1051.6	0.0	1765.6		6385.9	▲4,620.3	593.9

財源見込み

単位：百万円

今後10年間の 見込み	1年当たり 平均額	現在要している 経費	1年当たり 財源不足額	今後10年間の 財源不足額
1,765.6	176.6	593.9	▲417.3	▲4,173.4

現在要している経費を基準にすると、長寿命化対策を行った場合の財源は賸る見込みとなっています。しかし、現在要している経費の算定期間である2016年度～2020年度は、例年に比べて投資的経費が大きく膨らんでいることが影響しています。長寿命化対策を行った場合の見込みについても試算であるため、急遽、改修等が必要になった場合など、見込みを大きく上回る可能性も大いにあります。

財源については、基金の活用及び国・県からの支援措置や補助制度等を検討するとともに、交付税措置のある起債の活用を優先するなど、全庁的に情報を共有しながら有効活用を図っていきます。今後、本村においては、生産年齢人口の減少による地方税収入の減少等により、将来的に厳しい財政状況が想定されています。公共施設の整備更新や維持管理に充当できる財源には限りがあることを前提に、公共施設の在り方を検討し続けることが必要となります。

第5章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

1. 現状や課題に対する基本認識

本村の公共施設等に係る課題として、第2章で示した「人口」と「財政」、第3章及び第4章で示した「公共施設等の老朽化」の大きく3つの視点があります。整理を行うと下記の通りとなります。

(1) 人口

- ・本村の人口は、今後減少することが想定されています。
- ・年少人口（0-14歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加することが想定されています。
- ・生産年齢人口（15-64歳）も減少することから、将来世代への負担の増加が想定されています。

(2) 財政

- ・生産年齢人口や地方交付税等の減少により、本村の財政規模が縮小することとあわせて、扶助費などの義務的経費の増加が予測され、公共施設等の更新に必要な財源の確保が困難になることが想定されています。

(3) 公共施設等の老朽化

- ・公共建築物の約25%が、建築から30年以上経過しており、5年後にはその割合が60%を超え、全体的に老朽化が進んでいます。
- ・インフラ施設については、公共建築物と比較して老朽化は進んでいませんが、2040年以降に更新費用の集中が想定されています。

2. 基本目標

村民がむらづくりの主体として地域の知恵と力を結集して、協働のむらづくりを推進するとともに、自然と人情、歴史文化の豊かな知夫村をこれからの若い世代に夢と誇りをもって継承していくことが求められています。また、今後、将来にわたり村民の皆さまが安心安全に利用できる公共施設等を継承していくためには、既存の施設を最大限に活用するとともに、財政的に持続可能な範囲で、効率的な維持管理やマネジメントを行うことが求められます。このことから、本計画では、次の基本目標を掲げ、課題解決を図っていきます。

**「活力ある住みよい島・知夫村」
～次世代へ胸の張れる村づくり～**

3. 基本方針

前項までの課題や基本認識などから、基本方針を以下に通り設定します。

(1) 総延床面積の縮減

公共建築物については、集約化などを推進のうえ、施設保有量の最適化に努めます。また、総延床面積を10年間で10%縮減（2015年3月末比）することを目指します。

(2) 長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設等については、役割や機能、特性に合わせた対策方法や優先順位を決定し、施設運営が生じる前に予防保全を実施することにより、長寿命化と更新費用の平準化を図ります。

(3) 民間ノウハウの活用

公共施設の運営、維持管理及び更新等について、コスト、サービス面の観点から有利な場合には、民間ノウハウの更なる活用を進めるとともに、遊休資産については賃貸、売却によって有効活用を図ります。

4. 実施方針

前項の基本方針に基づき、公共施設等に関する実施方針を設定します。

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等は利用状況や環境及び経年劣化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。公共施設等の安全性や快適性を確保しつつ、効果的な維持管理や更新を実施していくためには、不具合が発生した都度修繕を行う「事後保全」から、施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し、長持ちさせることを目的に計画的な補修を実施する「予防保全」への転換を目指すことで既存公共施設を良好な状態に保ちます。

(2) 維持管理・運営・修繕等の実施方針

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に関しては、点検診断等に基づいた計画的な修繕を基本とし、未然防止または軽微な段階で対策を行う予防保全型の維持管理を推進することにより、緊急的な修繕工事等を抑制のうえ、ランニングコスト¹⁰の縮減を図ります。

所有する公共施設のうち施設利用者を特定の地域住民に限定した施設については、地域との合意形成により施設を譲渡し、地域等住民主体の維持管理を進めます。

施設運営については、PPP¹¹の導入を積極的に検討し、民間事業者等の資金や経営等技術能力の活用による、運営経費等の縮減や質の高いサービスの提供を目指します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設等の日常点検、定期点検・診断等を通じて劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。劣化等による事故の危険性が高い箇所については、速やかに対処することとします。施設の安全性の確保に加え、利用者の安全性の確保として、バリアフリーも推進し、村民ニーズや環境問題などの社会的要請に対応した施設整備・運営管理に努めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

本村における公共建築物の多くは、災害が発生した際に地域住民の避難場所として活用され、情報収集や災害対策を行う拠点ともなることから、日常の安全性の確保に加え、災害時においても十分に施設の機能を発揮できるよう、耐震化を推進していきます。

今後は耐震化が必要となる公共施設だけでなく、道路、橋りょう、上下水道等のインフラについても検討を進め、必要な整備と適正な管理に努めていきます。

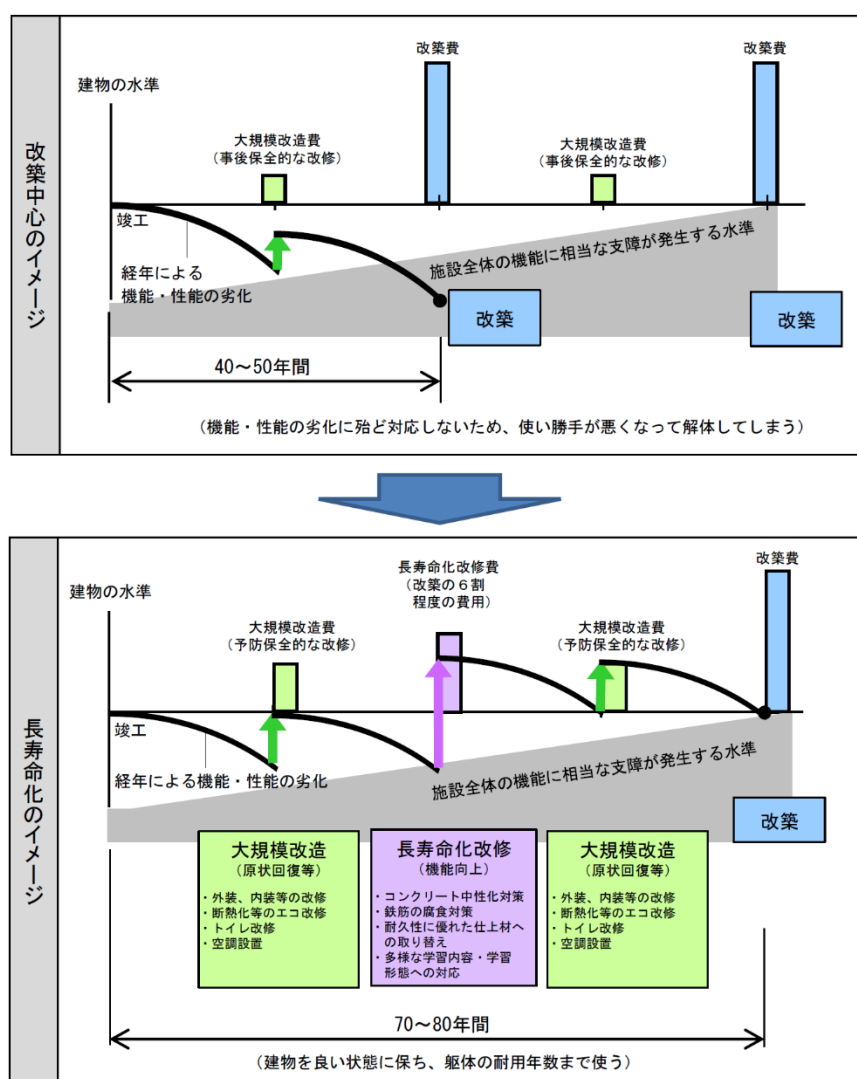
¹⁰ その施設を使い続けるために必要な費用（保険・光熱水費・修繕費など）

¹¹ 公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み（取り組み）

(5) 長寿命化の実施方針

今後も継続的な運用（利用）を実施する必要がある施設については、定期点検や修繕による予防保全型の維持管理を実施するとともに、計画的な機能改善により施設の長寿命化を図り、その安全性や機能性を確保するとともに、ライフサイクルコスト¹²の縮減に取り組みます。また、すでに長寿命化計画を策定している個別の施設等については、本計画を基本として継続的に見直しを行い、それぞれの長寿命化計画に基づく維持管理等を実施することとします。さらに、それ以外の施設等については、必要に応じて本計画を基本とした長寿命化計画等の策定を図っていきます。

改築中心から長寿命化への転換イメージ



出典：文化省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

¹² 施設が作られてから、その役割を終えるまでにかかる費用（別称 LCC）。イニシャルコスト＋ランニングコストから構成される

(6) ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(2017 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)、におけるユニバーサルデザイン¹³のまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等の改修等行う場合には、ユニバーサルデザイン化への対応に努めます。

(7) 更新及び統合や廃止の推進方針

既存の施設については、用途の見直しや統廃合を含め、多様な手法によりその有効活用を推進し、財政負担の軽減及び効果的な村民サービスの提供を図ります。

また、施設の新設や改築にあたってはその他計画等との整合性を図りつつ、周辺施設との複合化も併せて検討し、積極的に既存施設の有効活用を進め、可能な限り新規施設整備の抑制を図ります。あわせて近隣市町村との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図っていきます。

(8) 管理体制の構築方針

公共施設マネジメントを進めていくうえでは、将来にわたる財源の推移や施設全体の状況から総合的に判断したうえで優先順位を付し、長期的な視点で計画的に整備、修繕等を実施していく必要があります。そのため、施設の点検・診断等の結果、維持管理、更新等の履歴を管理し、公共施設マネジメントの情報として活用します。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等総合管理計画を効率的・機能的に推進していくための体制を整備し、予算編成部局や施設管理担当部局との連携・支援体制を構築します。

また、全庁的に公共施設総合管理計画を推進するためには、職員が施設の現状や計画の導入意義などを十分理解し、職員自らが創意工夫に努めることが重要である。そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設経営の在り方やコスト意識の向上を図ります。

¹³ 「年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすいように、製品や建物・環境をデザインする」という考え方

第6章 施設類型ごとの基本方針

第5章に基づき、各部署が共通認識のもとで各施設の適切な維持管理、更新等が行えるよう取り組みを行いますが、それらの共通方針に加え、施設の特性に応じた管理に関する基本的な考え方である「施設類型ごとの基本方針」を以下の通り設定します。

なお、各施設の所管部署においては、それぞれの施設の特徴や実情を踏まえ、必要に応じて施設計画等を策定するなどして、より効率的・効果的な管理を計画的に推進することとします。

1. 公共建築物

施設類型	基本方針
1. 村民文化系施設	<ul style="list-style-type: none">・計画的な修繕等による施設機能を維持します。・地区集会所等の施設利用者が限定した施設は、地域への譲与を検討します。・老朽化している施設については、利用実態等を踏まえて、他の公共施設等の有効活用を検討するなど、効率的な維持管理を進めます。
2. スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none">・計画的な修繕等により施設機能を維持します。・利用見込みのない施設については廃止を検討します。・民間活力の導入による施設の整備・運営を効率化します。・指定管理を更新する場合は、指定管理料の節減を図ります。
3. 産業系施設	<ul style="list-style-type: none">・計画的な修繕等により施設機能を維持します。・民間活力の導入による施設の整備・運営を効率化します。・施設利用者が限定した施設は、地域への譲与を検討します。
4. 学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none">・「知夫村学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕等により施設機能を維持します。・児童生徒の安全安心な教育環境を提供するとともに、災害時における地域の核施設としての機能を維持します。
5. 子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none">・計画的な修繕等により施設機能を維持します。・利用見込みのない施設については廃止を検討します。
6. 保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none">・計画的な修繕等により施設機能を維持します。
7. 医療施設	<ul style="list-style-type: none">・計画的な修繕等により施設機能を維持します。

施設類型	基本方針
8. 行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕等により施設機能を維持します。 ・行政サービスとしての機能を維持しつつ、効果的・効率的な行政運営に努めます。 ・消防施設については、消火用機材の格納のみならず、自然災害など地域防災の活動拠点として、自主防災組織など地域と連携しながら、効率的な整備と維持管理に努めます。
9. 公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検や予防保全型の修繕を実施することにより、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図ります。 ・入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の統合建替えや廃止を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進めます。
10. 供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な修繕等により施設機能を維持します。
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用施設の貸付、譲渡等有効利用を検討します。 ・利用見込みのない施設や老朽化が著しい施設の取壊し等財産処分を検討します。

2. インフラ施設

施設類型	基本方針
1. 村道	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の整備については、現況調査に基づき修繕計画を策定した上で、道路施設整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本として、維持管理費の平準化を図ります。
2. 橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁は定期的な点検を行い、健全性を評価し、「知夫村橋梁個別施設計画」に基づく計画的な維持管理を行います。 ・ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図ります。
3. 簡易水道	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う水道供給への支障を軽減するために、長期的な施設更新を検討するとともに、大地震や災害等で被害を最小限に抑えるために施設の耐震化を図り、強靱な水道施設整備を計画します。 ・人口減少の度合いに応じて、ダウンサイジングやスペックダウンの検討を行います。
4. 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道については、比較的新しい状況であるが、今後は施設の長寿命化計画を策定し、早急に修理及び改修を計画します。また、下水道本管の定期的な清掃も実施し、ランニングコストの抑制を図ります。 ・早期の点検を実施し、長寿命化に努めます。 ・人口減少及び償還金の高止まりによる経営状況の悪化に対応するため、維持管理費の抑制及び料金改定等を検討します。

第7章 計画の推進について

1. 過去に行った対策と実績

公共施設等総合管理計画を策定してから、解体等を実施していないため、対策として記載をする実績はありませんが、個別施設計画等の各種計画に基づき、解体・譲渡等を検討し、公共施設等の適切な維持管理に努めます。

2. 地方公会計の活用

人口減少・少子超高齢化の進展など自治体をめぐる経営環境が大きく変化する中で、地方公会計制度改革との連携を通じて、適切な公共施設マネジメントを実現し、持続可能な経営の推進に努めていきます。

公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中・長期的な経費の見込みの算出に固定資産台帳のデータを活用します。

3. 個別施設計画・関連計画の策定状況

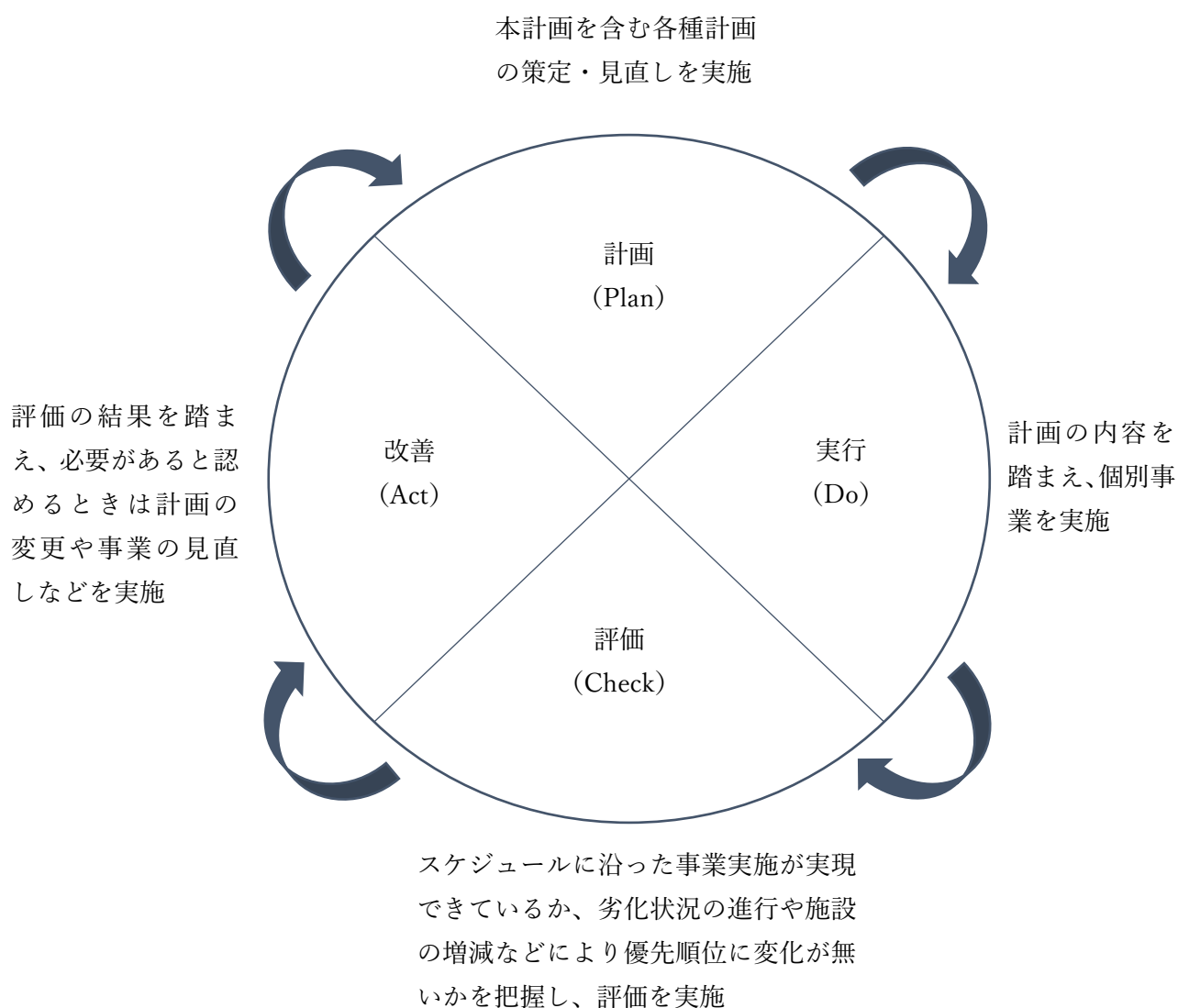
本村が保有する公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）は、今後、老朽化に伴い更新の時期を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、公共施設等の中長期的な維持管理・更新の方針を定める「個別施設計画（長寿命化計画）」の策定が要請されており、本村においても、分野ごとに順次策定を進めています。以下に策定済みの計画について挙げています。

施設	策定年度	計画名
学校教育系施設	令和2年6月	知夫村学校施設長寿命化計画
公共建築物	策定中	知夫村公共施設個別施設計画
橋梁	平成29年3月	知夫村橋梁個別施設計画
簡易水道	平成29年3月	知夫村簡易水道事業経営戦略
下水道	平成29年3月	知夫村下水道事業経営戦略

4. フォローアップの実施方針

計画の推進にあたっては、PDCA サイクルを意識したフォローアップを行います。今後の財政状況や村民ニーズの変化等を把握し、必要に応じて適宜計画の内容や対象施設等について見直すものとします。



令和4年3月

知夫村役場総務課

〒684-0102

島根県隠岐郡知夫村 1065

TEL : 08514-8-2211

FAX : 08514-8-2093